

令和元年10月30日

◎三石委員長 ただ今から、決算特別委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

◎三石委員長 本日の委員会は、10月25日に引き続き、「平成30年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

《教育委員会》

◎三石委員長 それでは、教育委員会について行います。

はじめに、教育長の総括説明を求めます。

なお、教育長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、ご了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈教育政策課〉

◎三石委員長 最初に、教育政策課について行います。

(執行部説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎大野委員 情報教育推進費なんですけれども、全体でいくと3億円か4億円近い経費が要りゆうんですけれども。この教育ネットシステムとか、県立学校の校務支援システムの内容がわかる資料があればありがたいんですけれども。説明もお願いします。

◎菅谷教育政策課長 まず、御指摘いただきました県立学校校務支援システムは、先生方が行っております校務情報、例えば出席簿の入力ですとか成績処理、そういったものをパソコンの中で一元的に集約して、事務処理を行えるようにするためのものでございまして、平成29年度から導入をし、そちらの運用保守等を行ったものとなっております。成果としましては、業務削減に加えまして、その校務情報を授業等へ生かすという、情報が一元化されることによって授業の質の改善等にも図られるというようなことも想定しているところでございます。

また市町村の校務支援システム整備等委託料につきましては、こちらは先ほど申し上げたように平成29年度から県立に導入したものを、市町村立の小中学校に導入するためのシステム開発に要した経費となっております。こちらにつきましても本年の9月より26の市

町村で、また来年の4月からは全市町村において、この校務支援システムが導入されることになっております。このことによりまして、県立であらわれておりますような業務削減の効果ですとか、また生徒の情報を校内で共有することができるようになりますので、例えば、不登校の傾向にある子供たちへの早期の対応等が、組織的に対応可能となってくると考えております。

その他のネットワークの環境整備に要する経費につきましては、今申し上げたような校務支援システム等を実施運用していくに当たりまして、そのためのセキュリティー対策等に要している経費となっております。

◎大野委員 教育ネットは、インターネット上でやる業務なんではないか。

◎菅谷教育政策課長 教育ネットシステムにつきましては、教育ネットの中にセキュリティー等を構えておりまして、各県立学校と市町村立学校が教育ネットを通過してインターネットに出るまでの間、サイバー攻撃等から守ることとなっております。そういった市町村立と県立学校のセキュリティー対策等を付加したシステムとなっております。

◎大野委員 行政ネットワークは、教育長、使えんがですよ。別物ですよ。

◎伊藤教育長 いわゆる県の情報ハイウェイの中に、市町村と県の行政ネット、それと教育ネットというのが別々にあります。私どもの端末だと教育ネットと行政ネット両方へ行くことはできますけれども、教育ネットは教育機関だけで閉じられた、情報ハイウェイの中にあるものであって、教育機関だけが連結できますので、セキュリティーが確保できて、先ほどの校務支援システムも県内全体で同じものが利用できると。そういう環境をセキュリティーで守るためのネットワークとして、教育ネットをつくっておるといようなところですよ。

◎大野委員 これは結構経費的に要っているの、見直しできる部分もあるんじゃないかなと思って。またそういうところもチェックしていただけたらと思います。

◎田所委員 先ほどと関連してなんです、この校務支援システムに関して、成果と課題もあろうかと思えます。各学校からの聞き取りとか協議をして、課題共有をしているのかというのが1つ。もう1つが、先ほど教員の多忙化についての対策をとということで、御説明があったと思うんですが、内容を具体的に教えていただけませんか。

◎菅谷教育政策課長 まず、導入に際しての成果と課題でございます。この9月から導入をしております市町村におきましても、導入初期については、これまでの出欠簿等々につきましても、紙で行っていた業務をパソコンで一括して行うという、業務のやり方が変わることによって、一時的な負担の増等も想定されているところでございます。まず、県でヘルプデスク等を構えまして、その対応を行わせていただいているとともに、これまでも研修会等の実施を通じて、その使用方法について周知を図ってまいりました。また、県立学校でも出ておりますようなさまざまな課題を踏まえまして、現場の声を丁寧に聞きなが

ら、さらによりよいものとするべく、改修等を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、多忙化への対応でございますが、平成29年度から先行して導入しております、指定した県立学校においては、年度間での比較ができるように、調査を行っております。例えば、今年の9月と1年前の状況を比べますと、ある学校においては超過勤務時間が学校単位で平均して10時間程度削減できているということです。この校務支援システムが29年度に導入され、30年度から31年度と徐々になれていくことによりまして、一定の勤務時間の軽減が図られているとも考えております。また他県におきましても、年間で100時間以上を削減したというような事例もございますので、働き方改革への対応というものも、この校務支援システムによって図られるものと考えております。

◎田所委員 これは高知市はなかなか大変じゃないかなというのは、聞き及んでるところではあるんですが。先ほどの校務支援システムも、かなりの予算を割いて取り組みを進めているところで、成果もあろうかと思えます。学校ともそうですが、市教委とも連携をしっかりとさせていただいて、丁寧に取り組んでいただきたいと思えますので。よろしく願いいたします。要望です。

◎大石委員 1点だけ、地域教育振興支援事業費補助金なんですが、これは教育の地域アクションプランですかね。各市町村などに補助金ということですが。これ28年から3カ年補助を出すとのことだったと思うんですけど。不用が700万円ぐらい出てますけれども、件数自体の推移というのはどんなになってますか。

◎菅谷教育政策課長 まず本年度の不用につきましては、年度終盤におきまして、予定していた講師の都合によって講演がキャンセルになってしまったものですとか、年度後半における不測の事態に伴って、予定していた企画が実施できなかった事に伴うものでございます。

件数の推移でございますが、平成29年度につきましては94件、平成30年度につきましては74件と。件数自体は少のうなっておりますが、一定集約等を図るものとしております。予算上は同程度の額を確保しているところでございます。

◎大石委員 地域別の濃淡はどういう感じになってますか。

◎伊藤教育長 基礎的な金額の上に、市町村規模によって上限を決めておるといような格好です。その枠の中で申請をしていただいておりますので、地域というよりも全ての市町村が対象という形で事業を組み立てております。

◎大石委員 そういう中で、県のほうから特に応援をしてあげないと、規模の小さい市町村からはなかなか声が出てこないのではないのかなと思って質問したんですが。そのあたりはいかがですか。

◎菅谷教育政策課長 平成30年度の実績におきましての市町村数で申しますと、34の市町

村、1の学校組合、2の広域団体と非常に幅広く申請をいただいております、支援を行わせていただいているところがございますので、どこかに限ってということにはなっていないと、認識しているところがございます。

◎山崎委員 1点だけ。この訴訟事務委託料。全国的にも法的に学校を守る事は大切だと思うんですけども。昨年度の実績を教えてください。

◎菅谷教育政策課長 この訴訟事務に関しましては、弁護士等への恒常的な相談も含んでおります。まずここで計上しております金額につきましては、訴訟への着手金ということで1件、これはわいせつ事案に対する、小学校教員への懲戒免職の処分に対する訴訟に関するものがございます。一定不用が出ておりますのは、想定をしておりました件数を下回ったということに伴うものがございます。

◎山崎委員 そしたら、各地教委から相談があったというのは、また違うやつですか。

◎菅谷教育政策課長 こちらにつきましては、この着手金としてお願いをしているほか、弁護士顧問料につきまして、事務費の中の報償費としまして顧問料をお支払いしてるところでございます。教育委員会事務局の中に寄せられております各課についての法律相談、そういったものについて御相談をさせていただいているところがございます。

◎山崎委員 そちらの実績はわかりますか。

◎菅谷教育政策課長 平成30年度におきましては顧問弁護士2名をお願いしております。1名につきましては34件、もう1名につきましては17件となっております。

◎今城委員 多忙化解消支援員とスクール・サポート・スタッフの違いを教えてください。

◎菅谷教育政策課長 こちらは地域アクションプランの補助金に係るものとして、各市町村から申請をいただいているものがございます。スクール・サポート・スタッフと多忙化解消支援員。これは名称の違いでございます、主に行っている業務は、かなり重複している部分があると認識しております。特に各市町村の実情に応じて配置しておりますスクール・サポート・スタッフ以外にも、多忙化解消として各学校が必要とする場合には、例えば事務作業の支援ですとか、教室の環境整備、特にICTに関するような機器の整備のICT支援、こうした事務作業を多忙化解消支援員にお願いしているということです。

◎今城委員 年度当初の出先機関調査のときに、一番の繁忙期の4月とか5月に配置できないと。PTAのほうで雇ってもらっているという学校があったんですけど。やはり予算の執行に関して、一番の繁忙期でも執行できるような方法については、どのように取り組んでおられますか。

◎菅谷教育政策課長 まずこちらの補助金に関しましては、年度内に翌年度の希望について調査をさせていただいております。極力年度当初から配置をしていただけるように準備をして、予算の御審議をいただいた上で、その後速やかに執行できるよう、各市町村とも

コミュニケーションを図らせていただいているというところでございます。

◎**今城委員** 愛宕中学だったかな、そういうことがありましたので、今後改善していくようによろしくをお願いします。

◎**浜田委員** この明治150年記念地域学習等実施委託料なんですけど。先週、観光振興部でも幕末維新博で成果があったとの話だったんですけど。この事業は、どのようなことをやって、そして成果はどのようなものがあったのか。また、この150年を超えて今後、一過性じゃなくて、どのようにこれからの本県の教育につなげていこうとお考えなのか、教えてください。

◎**菅谷教育政策課長** まずこちらは明治150年記念の人材育成プランとして、実施をさせていただいたところでございます。例えば、フィールドワークの一環として、ある小学校ではジョン万次郎について調べて、そのことを通じて海外のことについても関心を持つとか。そういったものを単にやりっ放しにするのではなくて、一定の成果物、ポスター等にまとめまして、それらを発表するような機会、その当該小学校だけではなくて、さまざまな方がごらんいただけるような展示会も開催しております。また、そのほか薩長土肥の4県の高校生による交流事業等を行いまして、他県等の考え、新しい考えにも触れる取り組みを通じまして高校生が、これからの時代に向けた、今の子供たちが考える次世代の船中八策を提言し、それらを発表してもらおうフォーラムも開催をさせていただいたところでございます。

そういった取り組みを一過性のものに終えることなく、まず本年度におきましては、11月1日とさ学びの日の関連のイベントとしまして、先週の26日には、その前年度の明治150年記念の志をつなぐイベントを開催をさせていただいております。また、今後あらゆる部分、分野におきましても、そこで議論をいただいたような内容ですとか、まさに次世代の船中八策ですとかを各施策に反映させながら、県内全体に展開を図っていきたいと考えているところでございます。

◎**浜田委員** 非常にいい取り組みだと思いますし、本会議でも取り上げさせていただきましたが、すばらしい副読本も交えて、本県の歴史というものをしっかりと子供たちに教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎**岡田委員** 先日高知新聞でも県内不登校が全国2番目と報じられまして、ちょっと驚いたといいますかね、やっぱりそういう状況かなということを改めて感じました。全国的にも、いじめの件数が54万件ということで報じられていますけども。文部科学省は、積極的に把握したために数がふえたということを述べておられるんですけども、高知県の教育行政として、どう認識をされてるんでしょうか。今の現状。

◎**三石委員長** 決算審査で、審査しておりますので。それを踏まえての質疑に、委員の皆さん御協力をお願いします。あくまでも平成30年度の決算審査をっておりますので、お

願いをいたします。

◎大野委員 さっきの資料のことなんですけど、委託料調べのほうでありました。ありがとうございます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、教育政策課を終わります。

〈教職員・福利課〉

◎三石委員長 次に、教職員・福利課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 校務支援員活用事業費補助金の不用額が、290何万円あるんですけど、これちょっと大きいんじゃないかと。この原因は何でございましょうか。

◎国則教職員・福利課長 この事業は29年度から行っておりました、29年度は高知市の3校のみでした。30年度は6市で行うことになっておりました、5月からの実施予定でありましたが、配置の時期が若干おくれたことと、校務支援員の配置の手續に時間を要したこと。それから、市町村によっては非常勤の単価に合わせたことによって単価が下がったということと。あと勤務時間が通常6時間でやってるんですけど、それを5.5時間とかいうことがございまして、そういったことで執行不用が出たものでございます。

◎浜田委員 私も地元の校務支援員をやられてる方と直接お話をしたのですが、非常に御本人もやる気があって。私の知ってる方は去年1年間やられて、たまたまことしも校務支援員としてまたできたんですが。最初にお話を聞いたときには、この仕事自体もなれるまで時間がかかって、役に立つようになったと自覚する段階で、すぐ任期が切れることをおっしゃってましたけど。そこのところを、長期でというのも難しいかもしれませんが、どのように捉えてらっしゃるのか。今後の校務支援員のあり方について、お聞かせ願いたいんですけど。

◎国則教職員・福利課長 基本的に国の事業も活用しながらということになりますので、任期は毎年毎年となります。ことしは20校から30校に拡大してやっていますが、30年度に非常にいい方だったということで、引き続きの方もいらっしゃいます。学校のほうにもアンケートをとっておるんですけども、校務支援員を活用したことによりまして、児童生徒と向き合う時間がふえたという割合がふえておりますし、教員の多忙感の軽減につながったというようなことがありますので、できるだけこういった方を活用して、学校の現場の多忙感の解消とか、業務改善につなげていただきたいと思います。国の手續がありますので5月からということになりますが、できるだけその前の年度で準備をして、配置がすぐできるようにやっていきたいと思っております。

◎浜田委員 先ほどの今城委員のお話でもありますが、やはりね4月、5月になるべく、

一番忙しいときから活躍できるように工夫いただきたいと思います。

◎岡田委員 教員業務改善研究委託料に関連してですが、この制度の研究の目的と成果や課題をもう少し詳しく。

◎国則教職員・福利課長 国の委託事業になっておりまして。実際は先ほど申し上げましたように、高知市でやっていただいております。あくまでモデル事業として、全国で国の委託事業を受けて、働き方改革の取り組みをいろいろとすることによって、国が先進的な事例を収集しながら、今後の日本全体での教員の現場に取り組みを生かしていくための制度でございます。

◎岡田委員 教員の働き方の改革ということか。

◎国則教職員・福利課長 業務改善で多忙感の解消とかいったことでございます。

◎岡田委員 教員の多忙化というのは、ずっと言われてますよね。そうした中で、先ほどいじめの問題、全国第2位とありますけども、現場の先生方が子供たちに寄り添って、集団で、チームで教育を考えていくということが一番大事なことだと思いますけども。この研究の中身にはそういうことも含まれてるんですかね。

◎伊藤教育長 基本的な高知県の働き方改革というのは、いわゆる組織マネジメント力、管理マネジメント力の推進、それと業務の削減それから効率化、それと外部人材の活用と、この3つの柱で進めています。今回のこの研究委託料はどちらかというと組織マネジメント力、学校の中の先生方、管理職を含めて、早期に退庁時間を決めて早く帰ろうとか、閉庁にしようとか、留守番電話を置こうとか、みずから勤務時間をしっかりと管理をしてどう改善するか、そういったようなことがもとになってます。それ以外の外部人材の活用であるとか、もともとの業務の改善という部分ではなくて、そのマネジメントのところが多分この事業の柱になっております。

◎岡田委員 今国会でも1年単位の変形労働時間制を入れようということで、議論がされておりますけれども。こんなことも含めた話がされてるんですか。

◎国則教職員・福利課長 変形労働時間制につきましては、今国のほうで制度設計をされて、臨時国会のほうに提出されているということは聞いておりますけども。その変形労働時間制の部分については、その制度設計ができてからになりますので、この事業の中では今のところ議論は行っておりません。

◎岡田委員 いずれにしても、先生方がある意味余裕を持って子供たちに接していける、また集団で子供たちに寄り添った対応がしていけるような職場の環境をつくっていくことが大切だと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

◎大石委員 1点だけ、教職員住宅なんですけれども。全部で464戸あると思うんですけども、入居率がどれぐらいなのかというのと。それから教員以外の方の活用というの、始められてると思うんですけど、それがどれぐらいあって、それを足した入居率と、それ

を抜いたもので、あわせて詳しく教えていただけたらと思いますが。

◎国則教職員・福利課長 10月現在、管理をしているのが459戸ございます。そのうち入居が310戸67.5%で、入居率約7割というところでございます。それから教職員以外で言いますと、市町村のほうに貸付を7戸行っております。地域おこし協力隊の関係ですとか、海洋高校につきましては、PTAのほうから、遠くて通えない子がいるということで、御利用いただいている例がございます。

◎大石委員 この67.5%というのは、例えば他県と比べてどうなのでしょう。全国的な平均とか。もちろん事情が違うんであれですけど。傾向でもわかれば。

◎国則教職員・福利課長 ちょっと他県の情報がわかりません。

◎大石委員 入居率の推移は経年でどんな具合になってます。ここ10年ぐらい。傾向でいいですけど。

◎国則教職員・福利課長 入居率は全体で、29年度が69.6%、28年度が67.9%ですので、約7割を切るぐらいです。

◎大石委員 多分その場所によって濃淡があるんじゃないかと思うんですけども。14年までにつくった分は、償還はあと3年ぐらいで終わるといえるのはあると思うんですけど。四万十のところは1つ新築も、この予算で上がったりしてますけれども。大体いつも3割ぐらいあいてるという中で、教職員住宅の今後の全体の計画といいますかね、縮小をしていくべきなのか、それとも一定教職員の住宅の必要性といいますかね、やっぱり一定は残していかないといけないのか。全体のコストとの比較もあろうかと思っておりますけれども。全体の教員の皆さんの数からすると、それほど支持されてるわけでもないような気がするんですけども。そのあたりどうですかね。

◎国則教職員・福利課長 教職員住宅全体が老朽化といいますか、建ててからかなりたっております。それから浸水域に建っているものもございますので、そういった危険性の高いもので古いものについては、今後は入居をしないと。それから古いものについては入居率も低いですし、新たな入居をとめてるみたいなところもあります。学校のほうが教職員住宅を管理してくれてますけども、その学校の意見や先生のニーズも聞きながら整備をしていくんですけど。基本的には古くて使えないところは、現在入居されてるところは使っていただくけど、もう出られたら、そこはもう使えないという判断もしていきながら、管理をしていきたいと思っております。

◎大石委員 最後になりますけど。今そういう御答弁ありましたけど、そう積極的に入れられないという方針を決めたとしても、やっぱり維持管理費はかかっていくわけですから。どこかでしっかり廃止をするとかの判断をされる議論を進めていただけたらなど。これ要請して、終わらせていただきたいと思っております。

◎土森委員 関連して、中沢口が新築できれいながですけど。あそこは入っちゃります

かね。

◎国則教職員・福利課長 入居率100%で、入居いただいております。

◎大野委員 ドックを含めた検診の受診率なんですけど。どんな感じでしょうかね。

◎国則教職員・福利課長 県立学校は99.7%。それから県教委の事務局が98.2%です。

◎大野委員 忙しいと思いますけどね、健診はしっかりと。やっぱり体は大事ですので、よろしく願いしたいと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、教職員・福利課を終わります。

〈学校安全対策課〉

◎三石委員長 次に、学校安全対策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、学校安全対策課を終わります。

〈幼保支援課〉

◎三石委員長 次に、幼保支援課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎山崎委員 2点御質問があります。1点目はこの特別支援保育・教育推進事業費のところで、親育ち・特別支援保育コーディネーターという方を配置しているということなんですけど。これすごく大事だと思うんですけども、専門性も要ると思うんですが、実際にはどういった方を配置されているのでしょうか。何か資格がある人とかですか。

◎戸田幼保支援課長 特に資格というものではないんですけども、元小学校の校長先生であるとか、園長先生であるとか、行政の福祉部門に勤務されていた方をお願いしております。

◎山崎委員 人材の確保とかは進んでるんですかね。大丈夫なんですかね。

◎戸田幼保支援課長 今のところは、室戸市が1名配置したいという意向はあるんですけども、人材確保が困難なために配置できていない状況でございます。これから私ども県も一緒になって配置ができるよう、人材の発掘をしていきたいと考えております。

◎山崎委員 もう1点です。本当に厳しい環境における子供たちの、基本的な生活習慣の向上って大事だと思うんですけども。リーフレットとかパンフレット等を作成して308園に配布したと。これは何年ぐらい続けられてるんですか。

◎戸田幼保支援課長 平成27年度から実施しておりまして、ことしで5年目になります。

◎山崎委員 保護者研修もかなりの回数を実施してくださって、そこには来てくださって親がいると思うんですけども、なかなかそこに参加されない親御さんもあったりして。そうやってパンフレットを配り続けていくことも大事だと思うんですけども、本当のところはなかなか来ない親に、どうやって基本的な生活力をつけさせるのが大切だと思うんです。その辺のところを、新たにこう考えているとか、こういう方向で行こうかと思っている事があれば、教えていただけたらと思います。

◎戸田幼保支援課長 やはり、なかなか来られない御家庭もございますので、そういった方に対しては保育士が、登園時とか帰られるときとかにお話しをする機会があると思いますので、そういった機会を捉まえてお声かけしていただいて、生活習慣などについて啓発していただくであるとか。あと私どもの所管ではないんですけども、園の集まりには来られないけれども、子ども食堂には来られるという方もいらっしゃいますので、子ども食堂でもそういった活動ができないかどうか、地域福祉部と連携しながら考えていきたいと考えております。

◎山崎委員 先ほども言いましたけど、親御さんの全体の、習慣力のアップも含めながら、親育ち・特別支援保育コーディネーターも広い意味で、ピンポイントでやってあげないと、本当に厳しい子供たちの生活習慣力って、上がらないと思いますので、よろしく願いいたします。要請です。

◎今城委員 保育所・幼稚園等南海トラフ地震対策事業費ですけど。浸水区域にあるのが30園で、現在移転完了が15園で、半分です。

◎戸田幼保支援課長 津波浸水区域にある園は134園ございます。そのうち高台移転の意向がある園が30園で、残りの103園はとりあえずその浸水深から考えると、上階に逃げることによって大丈夫であるとか、あとは近くに避難場所があるとか、避難訓練を繰り返すことによって安全を確保できるということで、とりあえず意向はないと伺っております。

◎今城委員 今回、宿毛市は統合の上、高台という構想で動いてますけど。その統合も考慮に入れて残り15園ですか。

◎戸田幼保支援課長 その統合後は、今考えてらっしゃる園は、意向があるのが平成31年3月までに15園、令和元年6月に1園の計16園の移転が完了しており、残り14園です。統合されたら、最終的な統合後の園数は、宿毛が2園が一緒になる予定ですので13園とか。統合後の園数は、その統合の方法によって変わってまいります。

◎今城委員 大体そうしたら13園ぐらい残るといことながですね。それで、職員等ころざし特例基金は、残額はどのぐらいあるんですか。

◎戸田幼保支援課長 高台移転の意向がある園の所要額は、最終的には約13億円不足する見込みと考えております。

◎今城委員 基金の残高は現在どのぐらいですか。

◎戸田幼保支援課長 30年度末時点で、約9億4,000万円残っております。

◎今城委員 そしたらあと残り22億円程度必要ということで、13億円は足らんがですね。

◎戸田幼保支援課長 はい、そうです。

◎今城委員 今後基金が枯渇したら、やはりほかの財源を捻出して取り組んでいけますか。

◎戸田幼保支援課長 最終的には財政当局とも相談することになりますけれども、これについては子供の命を守るための大事な施策でございますので、そこは確保するよう努めてまいりたいと考えております。

◎大野委員 先ほど説明があった子ども・子育て支援事業ですけれども、不用額が2億円ぐらいということで。これは市立の保育所に対する県負担分ということやったと思うんですけど。それぞれ理由があると思いますが、事業が乗ってこなかった理由というのは、どこにあるとお考えでしょうかね。

◎戸田幼保支援課長 やはり、昨年度の決算特別委員会で御指摘されましたように、保育士の確保ができないために、結局高知市も待機児童が発生しています。ちゃんと保育士の確保ができていれば、その分の給与、賃金も払っておりますので、こういった不用は生じなかったと考えております。

◎大野委員 ということは、県としては事業を構えておるけれども、現状が保育士が足りないということから、事業ができてないということによろしいでしょうかね。

◎戸田幼保支援課長 はい、そう考えております。

◎大野委員 それともう1点、この高台移転で、繰り越しが2億円ほどあるんですけど。詳細を教えてください。

◎戸田幼保支援課長 須崎市で、2園を統合して1園にする予定の保育所がございまして、それがことしに2カ年にわたる工事ということで、その分は繰り越しになっております。それと室戸市の保育所なんですけれども、工期がおくれるということで繰り越しはしましたけれども、ことし4月に完成しております。

◎岡田委員 多機能型保育支援事業費補助金ですね。半額執行ということなんですけれども。地域ぐるみの子育て支援だとか、人材発掘とか、大事なことだと思いますけれども。半額執行の要因は。どうですか。

◎戸田幼保支援課長 まずこの事業自体が、各保育園で園庭を開放したり、子育て相談に乗ったりするという事業でございますけれども。ただ、昨年度までは、週3回以上その相談に乗ってくださいとか、補助要件が厳しかったために、各園ともやはり忙しいということで、この補助金を活用していただけなかったということがございました。そのため今年度からはもう少し、月に3回であるとか、3段階に分けて、もっと回数が少なくても、この補助金を活用できるような制度に改めまして、これを活用していただくようにしてお

ります。

◎岡田委員 あとその下の端、地域型保育等人材育成事業費補助金の執行が0円ですけども。これも絡んでるんですかね。これ0円というのはどういう原因がありますかね。

◎戸田幼保支援課長 この補助金自体が、幼稚園免許をお持ちの方が専門機関に行つて資格を取るときの、代替職員の雇用費用に対する補助をする制度でございまして。ただ別途、先ほどの保育士修学資金等貸付事業費補助金のほうでも、そういった制度に対する奨学金もありますので、どっちかを活用して、資格を取ることになっております。こちらは補助金で、園の負担もございましてけれども、先ほどの保育士修学資金等貸付事業費補助金については、資格を取った後に一定期間園のほうで働ければ免除されますので、そちらのほうが活用されていらっしゃるために、これは執行0円という状況が続いておると考えております。

◎岡田委員 この制度は、そのまま残っていくということですね。

◎戸田幼保支援課長 はい、それは残ってまいります。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、幼保支援課を終わります。

〈小中学校課〉

◎三石委員長 次に、小中学校課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 小中学校英語力指導改善研究事業委託料と小中学校英語教育力向上講座実施委託料なんですけど。30年度は、具体的にどのようなことに力を入れてやったのか、お聞かせください。

◎黒瀬小中学校課長 小学校が来年から、英語の教科化が本格実施となっております。そのために、まず英語の拠点校を各地域に設けさせていただきまして、10の指定校に13名の加配教員を配置し、さらには小学校との連携を進める中学校3校の加配教員を含めて、16名の加配教員も配置しながら、中学校の免許を持っている英語の教員を小学校に配置し、小学校の英語を中学校の教員と小学校の教員が協働しながらつくっていく。それを周りの学校の教員が参観して、自分たちで持ち帰って勉強して、自分たちが実践していく。昨年度からこういった取り組みを進めております。それによりまして、随分と小学校の教員の英語に対する苦手意識というのは、改善しつつあるかなと考えておりますが、来年から本格実施される英語の授業が、全部の学校でできているかという、まだまだそうじゃありませんので、ことしも16名の加配教員にさらに中学校教員を5名加配としてプラスして、英語力の向上について全県的に努めてございます。

◎浜田委員 保護者の気持ちとしてはやはり英語というものに対する期待感が高まるのと

同時に、小学校の先生方への英語のプレッシャーもまた高まってくる。苦手意識があれば、それがさらに深まっていくという悪循環になると思いますので。できるだけもう少しこのまま続けて、英語力向上に努力していただきたいと思いますので。要請をしたいと思います。

◎**今城委員** 関連で。小学校の先生で中学校の英語の免許も持っている人材は、どのくらいおられるがですか。

◎**黒瀬小中学校課長** 今手元に資料がございませんので、また後でお返ししたいと思います。

◎**今城委員** そういった先生をふやすための取り組みも行っていきますか。

◎**黒瀬小中学校課長** まずは採用審査のところ、小学校の教員で中学校の英語教員の免許を持っている者については加点制度を設けまして、できるだけそういう人材を集めようという取り組みを進めております。また高知大と連携をしまして、高知大が無料で開催しております、小学校の教員が英語の二種免許を取れる講座を英語の教員40名程度に受講させており、昨年度から小学校で英語の二種免許を取るような取り組みを進めてございます。

◎**今城委員** その採用段階で、大分県は小中連携枠という教員採用試験をしますよね。そのあたりどうです。

◎**黒瀬小中学校課長** 本県でも、小中連携枠の採用を検討していかなければいけないというところで、今検討段階に入っております。もう御承知のように、小学校の高学年では専科教員を導入するという中央教育審議会の動きが出ておりますし。さらには先ほど申し上げました小学校の英語の教科化、これに対してやはり中学校の教員をどのように活用していくか、そのためにはやっぱり両方の免許を持っている教員をふやしていくことが、非常に重要な施策になってくると思っておりますので、そこら辺を今検討しているところでございます。

◎**依光副委員長** 中学生用のキャリア副読本。非常にいいものができたと思います。中学生の学習意欲というところでいくと、将来こういう副読本とかも利用して、こういうものになりたいから一生懸命勉強しようということもあるだろうし。この教材も活用していただきたいと思いますが、なかなか時間もとれんとか、工夫も要るかと思います。つくったものの活用方法というのは、どう考えていますか。

◎**黒瀬小中学校課長** キャリア教育につきましては、新学習指導要領におきましても、自己実現を図るために非常に重要なものであると位置づけられておりますし、1つの教科等で行うものではなくて、学校教育の教科領域を、全体を通じてキャリア教育を行っていくということが重要であると考えております。とはいえ、そうなりますと、なかなか学校ではどこに合わせたらいいかというところの課題もありますけれども。特に今我々のほうが推進しているのが、このキャリア副読本と、もう1つはキャリアシートというのがござい

まして。このキャリアシートというのは、例えば学校行事を行った後どういう気持ちになったか、学校行事に取り組むことによって自分はどのように成長したのかということシートに記録をして、ファイルに綴じていき、自分の成長記録を自分で感じ取っていくとことがあります。このキャリアシートを書くときに、その副読本をあわせて活用することで、この人はこの仕事に対して、こういう思いを持って仕事したんだとか、こういう考えのもとで仕事をしてる、自分の今の学校行事の考え方と同じだとか、ちょっと違うなどといったことを、子供たちに考えさせることが重要であると思いますので。

◎依光副委員長 生徒が自分で考えて、自分の成長が感じられるというのは非常に重要だと思います。それに対して先生方も、すごいなと言ってもらうことで、まさに学びのエンジンというか、スイッチという話がありましたけど、入ると思うんですよ。だから、意外とその教科も大事なんですけど、ここをやってくと何か全てに広がりがあって、全て解決みたいところもあるんで、またこれもぜひ重要視していただきたいと思います。要請しておきます。

◎三石委員長 要請ということで。

◎土森委員 縦持ち教育ですけど、うちの中学校はあれをやりまして、ぐんと伸びてるんですけど。高知県でのこれからの取り組みは、どんな感じでなんですか。

◎黒瀬小中学校課長 縦持ちにつきましては平成28年度から導入しまして、随時学校数をふやして、昨年度は31校、今年度は1校ふえまして、32校で主要教科5教科の縦持ちを実施してございます。規定の中で必ず週1時間、教科会を設けることとしており、教科の先生方で話し合いを行っております。横持ちであれば、やはりそういう話し合いの時間がなかったんですけども、縦持ちにすることによって、週1回必ず授業について話し合う事で、先生方の授業に対する意識づけといいますか、意欲がまず変わってきたなど。さらには話し合いによって、できるだけ同じ教材、同じようなスピードであるということで、ベテラン教員の持つノウハウを若手教員が学ぶ、そういう場にもなっておりますし、また若手教員の新たな発想が、ベテラン教員を刺激するというのも相互作用で起きておりますので、非常に授業づくりについては、効果があると考えてございます。

◎土森委員 一層推進をしていくということですね。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、小中学校課を終わります。

ここで一旦休憩します。

再開は午後1時とします。

(昼食のため休憩 11時52分から12時57分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

〈高等学校課〉

◎三石委員長 次に、高等学校課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎大石委員 海援丸の件ですけど。多分船員の人件費は入ってないと思うんですが、以前だったら年間大体3億円ぐらいの予算を使って、この船の運営をしてるということですけども。一応、稼働日数が大体170日ぐらいと聞いてますけども、実際どれぐらいございますか。

◎竹崎高等学校課長 日数等は確認をさせていただきますが、現在遠洋航海という形でハワイのほうへ毎年2回航海実習を行っております。それに加えまして沿岸体験航海というものがございまして、1泊のものが3回行われております。それから、小学生体験航海もございまして、そのほかにも高校生を乗船させての体験航海といったものも年間3回ほど行っております。またドック航海という、土佐湾から大阪湾にかけての航海実習といったようなこと、あるいは中学生やPTAの体験航海も行われておりまして、かなり頻繁に活用されているという状況がございます。

◎大石委員 船員の募集の要項に、大体年間170日の航海というのを見たんですけども。そうすると稼働日が大体45%ぐらいですかね。たしか県単で職員を雇って、1年中雇用してると思うんですけども、そのほかの時間は、どういうお仕事に従事されてますか。

◎竹崎高等学校課長 そのほかの期間は寄港地で船の整備事業などに携わっているというところでございます。

◎大石委員 以前から活用について、県議会でも議論があつて。昔、西岡寅八郎議員から、龍馬伝のときに海援丸をもっと活用できないかみたいな質問があつて。いろいろと観光的といいますかね、教育・観光と組み合わせてやっていくみたいな話もあつたと思うんですけども。そういう取り組みというのは、近年はされてますでしょうかね。事例はないですか。

◎竹崎高等学校課長 繰り返しの御説明になりますけど、最近では小学生の体験でありますとか、中学生やPTAの保護者の方を招いての体験航海といった、航海実習を行っているところでございます。ただ、一度航海に出ますと、職員の負担というのも非常に大きなところがございますので、そのあたりはかなり計画的に活用されているという状況でございます。

◎大石委員 そういう意味ではまた繰り返しになりますけど、その55%が一応整備の日数だとして、もちろん休みの日抜いてですけども。もう少しいろいろ稼働できる余地があるのか、それとももういっぱいいっぱい、もうこれ以上スケジュールは入れられないよ

うな状態なのか、どうですか。

◎竹崎高等学校課長 申しわけございません。先ほどの稼働日数でございますが、実習として143日、船のドックで3日間となっております。御質問いただいたことにつきましては、職員の負担等も配慮しながら検討していく必要があるかと思っているところでございます。

◎大石委員 平成23年ですかね、つくるときにかなり議論があつて。もともとつくらない予定だったものを、ひっくり返してといいますね、要望もあつて、15億円ぐらいかけてつくって。ここに出ているお金が1億5,000万円ぐらいですけど、人件費も入れたら3億ぐらいで、しかも職員は多分県単で雇っていると思うんで。これを政策目的を達するようにやっていくというのが、非常に重要なことだと思うんですけども。新船建造してから7年ぐらいですけども、近年の海洋高校の生徒の進学とか就職の結果から見ると、どう評価されてるのか、課長の御見解を伺いたしたいと思います。

◎竹崎高等学校課長 海洋高校では航海コースと機関コース、それから食品コースと3つのコースがございます。航海と機関については、それぞれ専攻科がございます、専攻科には毎年10名ぐらいが進んでいるという状況でございます。やはり専攻科までいきますと、かなり高度な技術を習得することができますので、この専攻科の生徒たちは卒業後水産業界においても、非常に貴重なといいますか、重要な役割を担っておるところでございます。また食品コースにおきましては、近年のツナガールに代表されますように、水産関係の分野で非常に幅広く活動しております。この食品コースの生徒なども、食品産業のほうに就職をしたりして、非常に活躍をしている生徒が多いということでございます。やはりこの海洋高校でしっかり技術等を取得した生徒というのは、水産業界においても、また食品加工業界においても、非常に期待されているといいますか、重要性を持っていると認識しております。

◎大石委員 今のは海洋高校の話で、実習船の効果という意味ではちょっと、質問と答弁がずれてるような気がします。それはもういいです。関連しますけど、大体1,100万円から200万円ぐらいマグロを水揚げしていると思うんですけども。食品関係とかね、就職される方もいるということで。水揚げしたマグロを利活用されてるようなことがあると思いませんけど。そのあたりはどのような状態ですか。

◎竹崎高等学校課長 水揚げしたマグロにつきましては販売する部分もございますが、学校のほうで加工し、製品化して販売するなど、その実習の中で生かしているというところがございます。実習に行つて、マグロを取つて帰ってくるだけではなくて、さらにそれを食品コースの生徒が加工したりして、実際に販売し、地域にもかなり広く購入もいただいておりますので、そういった地域との連携といったような活用もできているかなと思っております。

◎大石委員 その海援丸をつくったときの議事録といいますかね、これを読んだら年間の維持定期検査と補修の費用が、大体年間3,000万円ぐらいの見積りが平成23年当時出たんですけど。今大体見たら5,000万円から6,000万円ぐらい、毎年かかっていると思うんですが。どうしてそこまで膨れたのか。要因は何ですか。

◎竹崎高等学校課長 まだ船自体は10年ぐらいは十分使えると聞いておりますが、やはり年数に伴う老朽化が原因であろうかと思っております。

◎大石委員 最後、その稼働外の時間といいますかね、まだ活用できる余地があるのかどうかということについては、今すぐわからないということでしたので、また後日でも資料を出していただけたらと思いますので、要請して終わりたいと思います。

◎竹崎高等学校課長 申しわけございません。訂正をさせていただきます。先ほど実習日を143日と申し上げましたが、150日でございます。

◎浜田委員 基礎学力把握検査等委託料なんですけど。平成30年度に基礎学力検査等を行って見えてきた、今の県立高校の学力のD3層の割合はどういう状況でしょうか。

◎竹崎高等学校課長 この学力把握検査は、1年生と2年生が4月と9月、3年生が4月に1回実施をするというものでございまして、特に基礎力に課題があると思われる30校に対して行っているものでございます。1つは入学した4月当初の、いわゆるD3といわれる、就職や進学をする際に支障が出る可能性がある、あるいは就職進学してもなかなか厳しくなってしまう可能性があるという生徒が、毎年大体3割程度おりました。これは平成24年から継続して取り組んでおりますが、近年では減少傾向になっておりまして。今年の3年生の第1回においては、24.2%というような状況でございます。ですから、確実にD3層については、減少してきているのかなと思っております。ただ、そのD3層については、やはり知識、技能面が主でございますので、ことしから始まりました思考力とか判断力を見る問題も含まれている国の学びの基礎診断というものを活用いたしまして、その状況も確認しながら、授業改善に努めていきたいということで本年は取り組んでいるところでございます。

◎浜田委員 小中学校からのことなんですけどアクティブラーニングとか英語とか、いろんな新しいことがどんどんふえていく中において、もう恐らくそれに追いつけない児童ができ、そしてその子が生徒として、そして高校に来ると。その生徒たちに対応していただかないと、非常に厳しいかと。私も地元で接する保護者の方から、結構切実な話がよくありますので。これは何とか、できるだけ減るように努力していただきたいと思っております。

◎山崎委員 高校教育推進費のマネジメント力強化事業について、お聞きしたいんですけども。その資格試験合格に向けた取り組みの支援を行い、合格者の割合がアップしたとのことですが、それもすごく大事なんですけども、受験者自体がふえていくのが、本当の魅力ある学校づくりじゃないかなという面もあると思うんですけども。受験者はふえている

んでしょうか。どうなんでしょう。

◎竹崎高等学校課長 受験者につきましては、年によって変動がございまして。平成30年度は1万2,673名ということでございまして、その前が1万5,167名でございまして。平成28年度が1万4,926名ということでございまして。やはり年によって変動がある状況がございまして。ただ、全体の生徒数が減少する中で、一定数の受験は続いているのかなと考えているところでございまして。

◎山崎委員 かなりの生徒が受けられてるということなので、すごくいいなと思いました。それと、魅力ある学校づくりというところと、学校組織マネジメント力とを思ったとき、総務委員会で出先を回っていて、正直、校長先生によって随分違うなというのが実感です。同じ資格試験のことについても、御自身の構想の中で話をされてる先生と、聞いていても、余りこう、こちらが引きつけられる内容がないなというところもありまして。具体的なものがあるようでないような事業になってると思うんですけど。ほぼ目標を達成したという自校評価Bの学校の割合が66%とのことですが、もちろんこの事業のマネジメント力強化は大事なんですけども、県としては、今後校長先生方のそういったマネジメント力とか、魅力ある学校づくりの方向性を、どう考えられようのか。もしよかったらお願いします。

◎竹崎高等学校課長 この資格取得などに関しましては、先ほど申し上げました学校長の裁量予算、21ハイスクールプランで対応していただいております。それにつきましては私と予算担当で、毎年事務長と学校長とヒアリングをいたしまして、その中身についてしっかり精査し、もしそれが不十分であれば、こちらからもアドバイスをさせていただいて、より効果的な裁量予算となるよう指導助言をしっかりとしながら、それぞれの学校長の目標に沿った、魅力ある学校づくりを進めていきたいと思っております。

◎依光副委員長 高校教育推進費。さっきのお話と関連しますけど。特色のある学校をつくっていくということと、先ほどの校長裁量予算も頑張らせていただいております。文部科学省の方針も、主体的・対話的で深い学びの実現というところで、これというものが多分なくて、それぞれの学校が校長先生も含めて研究していくんだらうなと思っております。その中で特色があつて、その地域との連携とかも含めて生徒を育てていこうというようなこともあつて。校長先生でいうと教育課程の研究協議会とか、いろいろやられてると思っておりますけど、情報交換とか含めていろいろと新しい発想でチャレンジしていくのか。いろいろとその地域とかかわるということであると、先生方も手間がかかるんで、コーディネーターみたいな人とかがいればいいなと思っておりますけど。そこら辺の進展の仕方というか、そこはどう評価されてますか。

◎竹崎高等学校課長 それぞれの学校長が、やはり自分の描いた学校像に基づいて、学校運営をしているわけですが、やはり先ほどおっしゃられたように、学校長同士でしっかり情報共有をしながら、よりよいものに仕上げていくことが重要であろうと

思います。現在、県立学校長会議を年2回実施しておりまして、その中で必ず何名かの校長に、学校の経営計画ですとか特徴的な取り組みを発表していただいて、それをもとに研究協議を実施しているところがございます。こうすることで、各校の情報共有をしていくということが1つでございます。

それから近年はやはり、地域と連携してというような学校運営方針を打ち出している校長先生が多いということでございますので。コミュニティースクールでありますとか、そういったところも今後広げていくことによって、地域のお力も借りながら、校長先生の魅力ある学校づくりを、地域全体を通じてバックアップしていけるような体制づくりというのでできればなと思っております。

◎依光副委員長 力強いお話をいただきましたんで。私も非常に高知県頑張っていると思いますんで、課長のリーダーシップでやっていただきたいと思います。

それともう1つ、細かいんですけども。主権者教育のところで、県議会議員がいろいろな会派を超えて、高校に出て行って議論するというのは、全国的に調べても高知しかなくて。全国で紹介しようということで、自分の知ってる範囲で御紹介もさせてもらって、すごいねという話だったんですが。中村、山田、安芸というところから、もうちょっと広がってもいいなと思うし。実際議員も鍛えられるし。生の議員が学校で生徒に向かってしゃべるというのは、主権者教育としては一番いいことだと思いますけど。これからの広がりというか、そこら辺はいかがですか。

◎竹崎高等学校課長 県議会の皆様にも御協力をいただいて、先ほどおっしゃっていただいた山田高校初め、毎年3校程度が議員の皆様と生徒がディスカッションする会を開かせていただいておりますが、生徒からは、第一線で活躍されている議員の皆様の生の声を聞いた事が、刺激になったといったような意見も多数いただいているところがございます。ですからこういった取り組みというのはやはり、これからもしっかり進めていく必要があるのかなと。

学校数につきましては、各学校にこういった取り組みをしている学校があるということをしかりと情報提供をして、希望をとった上で進めてまいりたいと考えているところでございます。

◎依光副委員長 自分は中村高校の会にずっと出させてもらってて、すごいレベルが高いんで、自分も勉強せんといかんなど。覚えてるのは平和安全法制についてどうかとか、核拡散防止条約がどうかとか、なかなか大変やったんですけど。高校生はそういうことを事前に研究してて、これすごくいい授業やなと思ったし。県議会だけじゃなくて、市議会議員とかも含めて、やってもらうということもいいのかなと思いますんで。何らかの形で議員を呼んでいくというようなことは、今後もぜひやっていただきたいと思います。要請をしておきます。

◎三石委員長 要請ということで。

質疑を終わります。

以上で、高等学校課を終わります。

〈高等学校振興課〉

◎三石委員長 次に、高等学校振興課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎土森委員 遠隔教育ですけど、今どういった状況でやられているのか、教えていただきたいと思います。

◎高野高等学校振興課長 遠隔教育につきましては、平成27年度から国の研究指定事業を受けまして、まず高知追手前高校の本校と分校、それから四万十高校と窪川高校、それから岡豊高校と嶺北高校ということで、本校と分校、あるいは小規模校同士、あるいは大規模校と小規模校といった形。それから授業の形態につきましても、いわゆる受信側のみ生徒がいる形と、双方に生徒がいる形と、さまざまなタイプについて研究を進めてまいりました。その中で生徒の感想といたしましては、やはりテレビを通して先生から授業を受けることがとても新鮮であるとか、あるいは最近の生徒はいわゆる画面を見ることに非常になれておりますので、通常よりも集中ができたとか。それから、両方に生徒がいる場合には、ふだんと違う友達の意見が聞けたとか、非常に好意的であり好評であった一方で、やはり最初は通信が途中で途絶えたりというようなことが確かにございました。しかし、データ容量をふやしていただいたり、あるいはウィンドウズのアップデートが一斉に行われるときを避ける等いろいろな工夫をいたしまして、現在ではほぼそういった障害は見られなくなっております。そういった状況で、ことしからは高知県教育センターが配信拠点となって、さらに対象校を10校にして、取り組みを進めているところでございます。

◎土森委員 普通に当たり前に追手前高校の授業が、吾北分校でもできるみたいな感じになっちゃうんでしょうかね。それが、教育センターとかでありますか。これからますますITは大事だと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎依光副委員長 まず最初に、高校生国際交流促進費補助金。先ほど説明で、留学とかの補助金を出してるということですけど。これについては、清水高校がいろいろ行ったりとかしてるのは知ってますけど。それは全ての高校でやられてるのか、それとも特定の学校がやられてるのか、そこはいかがですか。

◎高野高等学校振興課長 この事業につきましては、国の制度を活用させていただくとともに、県の予算としてもさらに上乘せをして計上して、運用させていただいておりますけれども基本的には、学校単位で行っている短期留学につきまして応募をいただいて、国に上げて、採択されたものが実行されております。具体的には、高知西高校、それから山

田高校、追手前高校といったところが、採択されております。それに加えて小規模校になりますと、なかなか学校独自ということがかないませんので、平成28年から、その当時は高等学校課で、本年度からは当課のほうでニュージーランドへの語学研修を企画いたしました。ことしについては20名が参加をして、既にニュージーランドでの研修を終えておるところでございます。

◎依光副委員長 これからやっぱり国際というところが、どんどん教育に入ってきてる中で、今修学旅行とかもこれから行ってみようという学校もあるかに聞いてます。そのときに家庭の事情とかで、東京に行くコースと外国に行くコースとを選ぶようなことも聞いて、外国に行きたいのであれば何とかしてあげたいなという気持ちもあって。清水高校で聞いてきたのは、市町村であったり、PTAとかもお金を出しながらやってるということですけど。修学旅行とかであればみんなで行くということになるかと思うんですけど。これから海外との関係も深まっていくというか、意識も高まっていく中で、何らかの形で支援というか、そこら辺はどういう考え方になっていくんでしょうか。

◎高野高等学校振興課長 まず修学旅行であれば、生活保護世帯の場合には、そういった受給の対象になるかと思えますけれども。国で「トビタテ！留学JAPAN」というものもやられておまして、こういったものを使いますと、ほぼ自己負担なしで長期、短期の留学が高校生の段階から可能になるといった制度もございます。また民間でもいろいろなものがございますので、こういった情報はしっかり各学校にもお届けをしながら、ことしも当課のほうで、留学フェアという企画をやるようにしております。留学に参加した生徒に、ぜひ友達を連れて来てくださいということで、その留学でどういったことを体験したのか、振り返る事でどういったことが自分の中で実になっていたのかとか、そういったことも友達から伝えていただくことで、留学への機運を高めていきたいと考えております。

◎依光副委員長 高知県も輸出しているのです、高知県の商品が海外でどういう売られ方をしているのかを見るのもすごく勉強になると思うので、ぜひともやっていただきたいと思えます。

それと、施設整備に関して。高知国際とか含めていい設備ができて、すごくいい学校になっていくイメージが湧いてくるんです。それで山田高校も、ずっと教育長とも議論させていただきながら、いろいろと御支援もいただけてます。教育長のいろいろな御尽力もあって、新しい探求ということで、またセミナーもやるように聞いてます。これで思うのは、今回山田高校というところは絶対成功させんといかんと。それは何でかという、郡部校でもおもしろい活動や、地域との連携であったりとかをやっつかんと、高知市にどんどんどんどん集中して行って、地域が衰退していくということは、やっぱり避けんといかんし。それも安芸高校の話がこの間聞いたら、昭和60年頃は1,000人くらいおったのが、今はもう400人割るくらいになってきて。そうなるともう郡部じゃ勉強できんのかということ

何とかする意味でも、山田高校は成功させんといかんと。ただ、何回も議会でも言わせてもらってますけど、学力が上がったからと、中学校の先生方は追手前、小津、高知国際に向けて行くというところですけど。生徒にとってみたら、その通学時間であったりとか、定期を買って金銭的な負担もあることをしなくても、山田高校でもしっかり学べるというようなイメージもつくっていかんといかんと思います。そういう意味でいくと、山田高校は新しい施設ができるわけでもないわけですし、なかなか困難な部分もあるかと思えますけど。そこら辺いかがお考えか、お願いします。

◎高野高等学校振興課長 山田高校の探究を冠する学科につきましては、これまでの取り組み、地域や県にも施策提言をしたりとか、そういったところをかなりしっかり周知をさせていただいていると思っていますし。またそういうところが地元の方からも評価をされて、香美市の都市構想学園の構想の中でも、探究ということでやっていただけてる、後押しをさせていただいているものと考えております。そういった意味で、ことし2回オープンスクールも実施をしており、校長を初め管理職も何回も地元やその周辺の中学校を訪問して、生徒だけではなく中学校の先生方にも、山田高校のこれからの取り組みというのをしっかりPRをさせていただいております。その集大成が、先ほど副委員長に御紹介いただきました、シンポジウムになるのかなと考えておるところです。もちろん建物そのものが新しくなるわけではないんですが、ホワイトボードの壁ですとか、プロジェクターですとか、そういった必要な機器については、今まさに整備を進めているところでございますので。やはりしっかりPRをすることで、地元の中学生にたくさん入っていただいて、その中学生が「よかったよ」という声をまた母校に返していただくと、そういった流れをつくるのが大事ではないかと考えております。

◎依光副委員長 力強いお言葉をいただいたので。人・モノ・金と言いますが、そういう意味で言ったら、先生方の配置も考えていただきたい部分があって。ある子が追手前に行ける学力やったけど、やっぱり山田高校でやってみよう。その子が、山田高校で大学進学希望をかなえられるように。そのためにも先生も、配置をふやしていただくとか、人的な面の支援について、教育長あたりもお考えがあるんじゃないかと思いますが。いかがでしょう。

◎伊藤教育長 教員の配置につきましてはそれぞれの学校で、それぞれのニーズや要望もございますので、全県的なバランスを見ながら、それぞれ学校の特色が生かせるように。それは運動部活動であったり、勉強であったり、さまざまな特色があって、それぞれの学校がみずからその魅力化に向けて取り組みをしていますので。そうした特色が生かされるような、そういった人員配置については心がけていきたいと考えております。

◎依光副委員長 来年の人事異動なのでわからん部分あるかと思えますけど、追手前と遜色ない先生がおるから、大丈夫ですよというような話が今から言えるのであれば、それは

それでいいなと思うし。何回も言いますが、お金と時間をかけて行くよりは、やっぱり山田高校でやると。お金の面でも、学習時間を取るところでも有利やし、自分の夢に近づくんだというふうに、ぜひしていただきたいと思います。

それと、今までの山田高校のイメージが、なかなか払拭できんところがあつて。PRも何か下手くそやし。生徒も、何かすごいことやってるんだろかなとは思んですけど、自己評価のところ、高校生活の思い出という、総合の時間を就職面接でもアピールできていないということもあつて、それはすごいもったいないなと思うんで。何か生徒は頑張っていて、山田高校に入るとすごい忙しくなるみたいな、変なイメージもできてるらしいんですけど。そうではなくて、それがすごく成長につながってるんだということも、うまくPRできんかなと思いますんで。そんなのも含めて、来年どうなるかわからんですけど、スタートしますんで、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

◎山崎委員 高校再編推進費のグローバル教育推進費の中の、高知国際中の広報活動なんですけども。今オープンスクールを2回ぐらいと、学校説明会ということなんですけども。今後、これはやっぱり同じような形でやっていきますか。もう少し広げていくとか、何かお考えがありましたらお願いします。

◎高野高等学校振興課長 オープンスクール等につきましては、学校とまた相談をしなければなりませんけれども、基本的には大体2回オープンスクールをやって、あと1回学校説明会をやるといったところになるのではないかと思います。来年になりますと、中学校も全学年がそろいますので、そうすると授業参観ですとか、より充実してくると思いますので、中学校の先生に見に来ていただくとか、研修に来ていただくとか。そういった事を通して教育を見ていただいて、また自分の学校に持ち帰っていただいて活用していただく。そうして広がっていく中で、高知国際の取り組みもいいねとなっていくことも大事だと思いますので。直接的なPRとともに、そういった活動にも取り組めたらと思っております。

◎山崎委員 定員的にも、最後DPに行ったら20名ぐらいということなので。この意味はやっぱり、高知県にこういう選択肢がある、学校があるということが非常に意味があると思います。できるだけ広く呼びかけていただいて。前にもお願いしたいんですけど、厳しい環境の子でも行けるような支援体制も図ってくださってるということですし、広い広報をしてもらいたいなというのが1点と。

あともう1つ、おととい東京学芸大学附属国際中等教育学校に見学に行ってきたんですけど、そこで思ったことは、思考する力とか討論する力とかいろんなやりとりをする事に時間を置くので、それが特色なんですけども。ある面、正直なところを聞くと、やっぱり基礎学力のところはかなり自分たちで補っているというか、自主学習であったり、家庭学習であったりというところで。そういう補える子供たちじゃないと、なかなか大学対応に

なったときに困るということも聞いてます。その辺、今の国際の話聞いても、もう少し基本的なことの授業をやってもらいたいという、保護者からの要望もあるというので。こういった説明を、最初からそういうものやと。一定はやっぱ家で、そういった基礎学力的なところを補ってもらわないかとか、自分たちでやらないかという説明をきっちりしておかないと。逆に行ったものの不登校になったりとか、進路変更というのは非常に悲しいですので、丁寧な説明をお願いしたいのと。そういう意味でやっぱり受験のあり方なんかも、ある程度基本的な基礎学力を測るような、受験のあり方もあっていいのかなと思いますんで。要望になりますけれども、ぜひその辺丁寧に推進をよろしくお願いします。

◎三石委員長 要望ということで。

質疑を終わります。

以上で、高等学校振興課を終わります。

〈特別支援教育課〉

◎三石委員長 次に、特別支援教育課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎山崎委員 教育内容充実費の特別支援学校キャリア・プロジェクトのところなんですけども。進路支援推進会議というのが実施されてまして、そこに特別支援学校の生徒の一般就労の促進に向けて、企業と特別支援学校が意見交換したというのは、これは企業は何社ぐらい参加されたんでしょうか。

◎平石特別支援教育課長 企業からは、6社来ていただいております。まだ昨年始めたばかりですので、本年度は多くの企業を募りながら、やはりそういった企業に対する啓発と、企業への雇用というところで、特別支援学校の取り組みを知ってもらうという取り組みを続けてまいりたいと思っております。

◎山崎委員 関連して。特別支援学校技能検定の実施のところで、高知労働局主催の雇用促進セミナーにおいても企業への理解啓発を行ったとありますが、これも同じくどれぐらい参加されたんでしょうか。

◎平石特別支援教育課長 そちらには11社ほどの企業の方とか、A型の事業所等の方に来ていただきました。子供たちが作業検定で取り組んで、真剣に活動している様子などについても、実際に見学していただくようにいたしました。8月の実施でございますので、今後9月以降、また就職に結びつけばいいなというところを考えながら、意図して取り組んでいるところでございます。

◎山崎委員 議会でも質問させてもらいましたけども、これから徐々にでも構いませんので、しっかりと一般の方へ理解が広がるような、取り組みをよろしくお願いします。

◎浜田委員 この特別支援教育理解推進費のところだと思うんですけど。特別支援学校に

自分の子供を行かそうか、行ったほうがいいのかといった相談はふえてるのか、どんな現状なんでしょうか。

◎平石特別支援教育課長 教育相談員派遣事業という、県の事業がございます。そういった事業のニーズというのは、年々ふえてきているという状況がございます。昨年度の実施件数でございますけれども、1,011件ということで、プラス47件の増加になっております。そういった中で、子供の実態というのを見ていただきながら、あくまで特別支援学校だけがメインではなくて、特別支援学級であったり、あるいは通常の学級の中で、自分の実態も踏まえながら、より適切な場において、充実した教育を受けれるためにはというところで、教育相談員派遣事業を活用していただいているところでございます。

◎浜田委員 これは本当に、すごく切実だし難しい。以前は多分もうちょっと逆に楽だったんじゃないかと思うんですけど、今は特別支援学校がこれだけ充実しておる中において、やっぱり迷いというかすごくあると思うんで。それを客観的に有識者がアドバイスしていただけるのはすごく大事なことだと思うんで、より進めていただきたいのと。あと、その特別支援学校教諭の免許状の8カ年計画の件で、その保有率というのはどのように推移してきておるのでしょうか。

◎平石特別支援教育課長 特別支援教育の免許状の8カ年計画につきましてですが。8カ年計画が始まる前の状況は、57.7%でございましたけれども、平成27年当時は62.9%。そこから3年過ぎて、平成30年度は75.7%と20ポイント上昇しております。ただ全国の平均が80%ありますので、全国平均をクリアして、全ての先生が免許を取れるように、さらに取り組みを進めてまいりたいと考えております。

◎浜田委員 忙しい中57.7%から、本当にすごく順調に上がって行って。先ほどの質問にも関連しますが、やはりそれが本当に実力だからというのもありますけど、それがあることによって、保護者は安心して、また、この特別支援学校への信頼もさらに深まっていくと思いますので、なるだけその計画どおり進んでいくように、努力していただきたいと思います。

◎大野委員 みかづき分校が手狭になってきたということで、去年度やったですかね、聾学校を一部改造されて、みかづき分校に開放したことがあったんですけど。特に課題とか問題点というのはなかったでしょうかね。

◎平石特別支援教育課長 昨年度、PTAの方や保護者の方とお話をしている段階では、まだ先についての見通しが持てないという中で、いろいろ保護者の方が悩まれたりとか、御意見があったとお聞きをしておりますけれども。工事を行って、本年度がスタートしてから現在までの状況の中で、不都合があったということについて、私のほうに連絡が上がってきたということではございませんので。そしてまた、校長あるいは教頭にも確認をしております、そういったことについて保護者からの声は上がってきていないとお聞きをし

ております。

◎大野委員 引き続きフォローとか、いろんなところをまた注意していただいたらありがたいと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、特別支援教育課を終わります。

〈生涯学習課〉

◎三石委員長 次に、生涯学習課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎土森委員 2つありまして、若者サポートステーションのニートとか、それから中学卒業とか、高校中退者の支援の充実度というか、どういった成果があるのかということと、地域学校協働本部で今行っている地域の皆様の活動、うんとしてると思うんですけども、それに対しての先生の職務の負担の軽減の状況も教えてほしいんですけど。

◎三郷生涯学習課長 まず、若者サポートステーションの状況につきましては、平成30年度は新規登録者が339名でございました。平成29年度から支援体制を強化しており、その影響もございまして、アウトリーチなどの支援の充実が図られております。そういったことから、進路決定率が平成30年度は38.7%まで伸びております。一定成果も上がっておりますことから、引き続き支援を行っていきたいと考えております。

次の地域学校協働本部事業は一定県内に普及してまいりましたが、冒頭に申し上げたとおり、本部というか学校によりまして授業の充実度に濃淡はございますが、先生の負担というところで言いますと、やはりいろんな授業をなさっているところが負担は少ないのではないかとは思っておりますが、やっぱり行事がふえると、それだけふえるということもなきにしもあらずでございます。ただ、これまで先生方が担っておられたことを、地域の方が担うということで、一定モデル事業をやった学校では、教員の負担が減って、子供たちに向き合う時間ができたというような御意見もございましたので、教員の負担軽減にもつながっていると分析をしております。

◎土森委員 若者ステーションは、まだここまで行けていない子供たちもいると思いますので、そういうところは、せつかくお金もかけてやってることなので、さらに充実していければと思っております。よろしく願いいたします。

それから地域学校協働本部は、地域の人たちも実は学校がうんと大切でありますので、もっともっと学校側から地域に声をかけましたら、本当に地域と学校とが一緒になって、素晴らしい地域ができると思いますので。またその活動もよろしく願いいたします。

◎大石委員 塩見記念青少年プラザなんですけど。平成30年度に無事に完成されて、今運用されてると思うんですけども。これも結構大きな予算を使って、新しく建築されたと

ということで、利用者の皆さんは喜ばれてると思うんですけども。一方で以前と比べて、利用率にどう変化が起きているのか、傾向がわかれば教えていただきたいと思いますが。

◎三鶯生涯学習課長 平成26年度は約2万人の利用者がございました。30年度は開館が6月でございましたので、通年ではございませんが、実績として1万5,000人程度の利用者がございます。やはり取り壊し等で何年か休館しておりましたので、利用者が一定減るということは想定はしておりましたけども、徐々には伸びておりますので、引き続き利用を促してまいりたいと思います。

◎大石委員 確かに減るという傾向もあるかもしれませんが、一般的には新しいものを建てたら前よりもふえるというのが、通常建築するとき目標として立てるんじゃないかと思うんですが。この減ってるということについては、当初の目標どおりなのか、それとも目標より下回ったのかというあたりは、どうなのでしょう。

◎三鶯生涯学習課長 目標としましては30年度は2万2,000人程度としておりましたが、結果は1万5,000人ということで、かなり低い数字ではございました。オーテピアが開館をいたしておりますので、やはりそちらに行っただけではないかという分析もございます。しかし、青少年の拠点と申しましょうか、そういう位置づけの施設でございますので、近隣の中学校、高等学校の部活、文化系の部活の拠点としていただきたいなと思っておりますので、指定管理者と協議しながら利用者の増に努めてまいりたいと思います。

◎大石委員 そのオーテピアの影響ということでしたけども、それ以外に下回った要因といえますかね、分析されていることがあったら教えてください。

◎三鶯生涯学習課長 オーテピア開館以外の要因というのは、特に今のところ分析はございません。

◎大石委員 オーテピアの開館というのは既にわかっている話で、それが下回った理由にはならないと思うんですけども。もう質問はやめますけど。もちろん青少年のためというのが大前提だと思うんですけども、いろいろ縛りがきつくて、利用しづらいという話も聞くんですけども。今の結果では、せっかく整備したのに、いまいち活用できてないということだと思いますので。利用率の向上については、柔軟な視点でいろいろとまた考えていただけたらと思っております。御答弁がありましたらどうぞ。

◎三鶯生涯学習課長 塩見記念青少年プラザは、塩見先生から御寄附をいただいて青少年のための施設ということで、条例設置もして開館した施設でございますので、その御遺志も受け継ぎながら、県民の皆様に親しんでいただける施設として、やはり青少年の利活用がメインとして、青少年が利用しないところは、青少年以外の方にも利用していただけるような形で検討してまいりたいと考えます。

◎大石委員 今塩見先生のお話があったんですけど、以前からも県議会で、せっかくつくるのに塩見先生の業績をもっと周知したらどうかみたいな質問が、これまでも出たような

気がするんですけども。新館開館後といいますかね、広報とあわせて、そもそものこの塩見先生の思いとかを周知されたような取り組みは、実際されたんでしょうか。

◎三郷生涯学習課長 プラザの北玄関のホールに、塩見先生を顕彰するコーナーを設けております。塩見先生の略歴をパネルにして、お写真と一緒に掲示もしておりますし、また塩見先生が大切になさっておられた、吉田茂の書簡でありますとか収集されたものも、レプリカを作成をしまして展示をさせていただいておりますので。そういったもので顕彰していきたいと考えております。

◎大石委員 ただ実際あるだけではね。実際使う高校生とか中学生の皆さんに届けるための取り組みというのは、学校を通じてとか、あるいはWeb上の情報を通じてとか、そういうことはやられてますか。

◎三郷生涯学習課長 今のところ特にしておりませんので、考えたいと思います。

◎浜田委員 野市にあります青少年センターが、完成してよかったなとすごく思っています。そこで、去年、先行して供用してました宿泊棟の利用率を教えてください。

◎三郷生涯学習課長 青少年センターの宿泊施設の利用率でございますが、平成30年度は8,854の方に御利用いただいております。宿泊の稼働率としましては、約3割程度というところにはなっておりますが、多くの方に御利用いただいております。

◎浜田委員 その3割というのは多分、旧館を壊して駐車場もなかったというところもありますしね。そして、いよいよ陸上とサッカーのフィールドができたということなんですけど。そこで1点、香南市には野市ふれあい広場というサッカー場がありまして、そこでさまざまな大会を今やっています。それで、そこがある中であえて天然芝のフィールドをつくった青少年センターとそこの違いというか、使い方のすみ分けをどのように考えられているのか。

◎三郷生涯学習課長 サッカー場は春野運動公園のグラウンドと同じ天然芝を整備をさせていただいております。その中ですみ分けとしては、青少年センターでは県のトップリーグといったところの御利用と、それとそもそも青少年センターの今回の整備については、プロスポーツの誘致も視野に入れておりますので、そういったところの御利用のために芝のフィールドを、プロ仕様で整備いたしました。小中学生のサッカー大会とかは河川敷で、決勝だとか、高等学校の県体の決勝リーグとか、そういったものは青少年センターでという、すみ分けになろうかと思えます。

◎浜田委員 そこで実際その芝を踏んでみて、いろいろな感想も個人的にはあるんですけど。つくる段階からの専門家は、春野運動公園と同等とのことですが、例えばサッカー協会とかラグビー協会の方とも話をされておるのでしょうか。

◎三郷生涯学習課長 フィールドにつきましては、春野運動公園の芝の管理と同等ということを書き書にうたっておりますので、春野運動公園のアドバイスもいただきながら同等の管

理をして。それと、サッカー協会の方にもオープニングのときに来て、見ていただきまして、ちょっと硬いなみたいな話もございましたが、できたばかりということで、まだまだ管理をしていかないといけないところもございます。今後もサッカー協会、ラグビー協会等にも御意見いただきまして、プロスポーツにも耐えるようなフィールドにしていきたい、そのように考えています。

◎**浜田委員** せっかくあるもんですし、西の施設だけじゃなくて、恐らくこっちのほうが便利だと、私はそう信じてますけど。陸上もあわせて、これからもっと広くPRというか。なるだけ県も、同等に力を入れていただきたいと思います。要請したいと思います。

◎**依光副委員長** 先ほどもありましたけど、学校支援地域本部の補助金ですね。地域を元気にする課やと思ってますし、そういう意味でいくと公民活動であるとか、ふるさと教育であるとか、子供たちも含め、いろいろと活動してると思います。そんな中でこの学校にかかわって、地域を、子供たちを元気にしながら、いろいろな地域交流も生まれて。すごくいい補助金だと思うんですけど、不用もあって、そこはちょっと残念にも思うんですけど。そこら辺は何か理由があったんですか。

◎**三觜生涯学習課長** 学校支援地域本部の補助金につきましては、高知市を除く全市町村から申請がございます。各市町村において、やはり精緻な申請と執行をしていただかないと、不用が出てくる実情がございますので。その辺は市町村とも連絡を取り合いながら、不用を出さない形で執行をお願いしていきたいと考えています。

◎**依光副委員長** 県政の中で地域地域を元気にしていくというところがあって。元気な地域はいろんなことをやってると。それは何かといたら、例えばPTA活動が充実してて、コーディネーターをこの事業で雇って、集落活動センターをやったり、あったかふれあいセンターをやって、さらに民生委員になる人も出てくるとか。民生委員が足らんようなところは、やっぱり地域としても元気がなくなってきた。学校のそういう一連を通じた取り組みにより、PTAで地域活動にかかわる人はふえてくるというか、入り口やと思うんです。これから文部科学省もどんどんどんどん、地域で子供を育てるということでやっていくと思うんで。ここの補助金が十分に使われると、いろんなところに地域づくりが派生していくというような考え方で。自分はこの予算もどんどんふやしていくと、福祉の分野で民生委員が足らんとかなっても、将来的にはやっぱりここで、地域にかかわって人を育成していくということにもなるかと思うんですけど。その点、やってない市町村の考え方もあろうかと思いますが。何が違うのか。市町村として、どうしようもないのか。そこら辺はどうお考えですか。

◎**三觜生涯学習課長** 県内ほぼ小中学校に本部が設置されている状況なんですけれども、やはり冒頭に言いましたように、本部によって活動内容とか日数に差がございます。それはやはり、地域と学校をつなぐコーディネーターの役割をしている方の働きが大きいかな

と思っております。特に山田高校で言いますと、5、6人の方をそろえて、すごく活発にやっていたらんですが、通常のところは大体1人か2人ぐらいで活動してますし、中にはコーディネーターが役場の職員であるところもございます。やはり地域の方がどうしたいかということと、学校長が学校をどんなにしたいかという思いがございまして、そこをうまくコーディネーターがコーディネートして、地域の方に学校運営を支援いただくことが大切かと思っております。またそういったことを、私どもの研修等でお伝えしていきたいと思っておりますし。今年度つくりますコーディネーターのハンドブックもお配りして、活用していただきたいと考えており、それを通じて、地域にぜひ元気を持っていただきたいなと思っております。

◎依光副委員長 要請というか。退職されてからいろいろな活動をされるという方、みんなが名を挙げる人というのは、やっぱりコーディネーターの力もある人だろうと思うし。そういう人に、うまく学校の中に入っていただけるようなことをすれば、いないことはないと思うんですけど。そのきっかけや、何をやるのかというようなところをうまく、新しいハンドブックで示せたら。退職してからも、いろいろやりがいがあるような形で。だんだん人口が減っていく中で、いろんな人材で、いろんな活動を盛り上げていくためにも。学校があるところは、学校を中心にやれると思うので。ぜひともハンドブックには期待してます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、生涯学習課を終わります。

〈文化財課〉

◎三石委員長 次に、文化財課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、文化財課を終わります。

ここで休憩いたします。

再開は午後3時10分とします。

(休憩 15時00分～15時10分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

〈保健体育課〉

◎三石委員長 次に、保健体育課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 部活動指導員配置促進事業費補助金なんですけど。不用額が結構あるんですけど、これの要因というのは。

◎前田保健体育課長 これは市町村への補助金なんですけど、市町村もできるだけ最後まで派遣したいという思いもあって、最終調整もしたんです。

◎浜田委員 このときにその指導員さんに出される報酬というのは一律なのか、市町村によって違うのか、また額はどんなものなのでしょうか。

◎前田保健体育課長 この事業は、市町村に関しては国費の事業を使っておりますので、国が3分の1、県が3分の1、市町村3分の1という負担になっており、時給は1,600円となります。

◎浜田委員 この額自体は、少ないといえ少いんでしょうけど、やはり教職員の先生方の時間の軽減だったり、地域にスポーツの優秀な方がいたり、ニーズがあれば、今後こういう取り組みをもっとふやしていこうという考え方なのでしょうか。

◎前田保健体育課長 昨年度から始めました事業として、昨年が中学校で8名で、高等学校、特別支援学校で15名、今年度につきましては中学校が25名、高校が24名となっており、23名から49名と倍近くふえております。働き方改革もありますし、専門でない先生方が異動等で担当になっている可能性もありますので、精神的な負担軽減も図っていくためにも、この指導員については、できるだけふやす形でいきたいと思っております。

◎浜田委員 私のイメージだと、スポーツ少年団のコーチがそのまま中学校で教えたりして、地域が一つになる可能性も多分秘めてるんじゃないかなと思っております。これから自分自身ももっと勉強したいんですけど、この拡充に向けてまたやっていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

◎大石委員 オリンピック・パラリンピック教育推進事業委託料なんですけれども。不用が約半分ありますけど、これはその実績が出なかったんですか、入札残ですか。

◎前田保健体育課長 これは国費の事業で、宿毛市に委託をしており、今後は全小学校、中学校で実施するというような方向で行っております。先進県の視察に市町村職員、それから学校関係者で多く行くという予定だったんですが、昨年豪雨がありまして、視察がとりやめになりました。市町村も調整しながら、何とか行きたいということでしたが、最後まで調整つかずに、不用額が出ております。

◎依光副委員長 さっきのオリンピック・パラリンピックのやつですけども、視察に行っても実際に県内でも実施になると思うんですけど。高知県内では具体的にどういった競技をやるようとしているのか。

◎前田保健体育課長 主にパラリンピック関係の、障害者スポーツを体験していただくと

ということで、高知県障害者スポーツ指導者協議会とか、NPO法人まほろばクラブ南国に指導者を派遣していただいております。障害者スポーツ指導者協議会は、障害を持った方が実際に行ってくださいたり、まほろばのほうも障害を持った方も含めてシッティングバレーをしたりして、小学校、中学校に広げていくというようなことを行っております。

◎依光副委員長 シッティングバレーだと、多分どこでも腰ついてやったらいいんで、できるんですけど。車椅子を使った競技、車椅子ラグビーが池選手の関係で有名ですけど、車椅子バスケットとか含めて、体育館で車椅子を乗り入れするのがなかなか許可が出ないという話があって、パラリンピックの選手も探してるみたいなんですけど。県内で車椅子の関係を体育館でやるんだったら、それはできるもんなんですか。

◎前田保健体育課長 土佐市では車椅子バスケットに取り組もうということで、何十台も購入した経緯もあります。総合型地域スポーツクラブとかが、障害者スポーツと連携しながら、大分取り組んでいただいております。

◎依光副委員長 東京でちょっと聞いてきたときには、全国的に結構なくて、合宿とかもなかなかできないということなので。できる施設があるんであれば、そういうところとも何か連携して、来てもらい、その中でいろいろしてもらおうということもありかなと思うんで、ぜひやっていただきたいと思います。

それと香北町が結構早くペタンクというのを導入して、吉野の青少年の家で世界大会みたいな感じで、外国人も結構来てました。選手はもう結構な年齢になってるんですけど、今でも全国的にも強くて。ボッチャはペタンクよりも簡単なので、何か指導もできると思うんで、もうオリンピックは来年なので、そういう実際にある競技の方との連携とかもぜひやっていただきたいと思います。

◎前田保健体育課長 高知県社会福祉協議会が、ことし委託しております、内容としては車椅子バスケット、車椅子ラグビー、パラクライミング、パラ陸上とか。体験で言いますとボッチャとか、シッティングバレーとかゴールボールというような、いろんな種目を用意しております、いろんな形で触れ合えるようにしてありますので。

◎山崎委員 運動部活動強化校支援事業についてなんですけども。これ見てみると、事業開始前の平成28年度と比べたら、相対的には全国高校総体などの実績も上がってきてることなんですけど。この強化推進校Bだけが、0.25倍で、4件から1件に減ってるということなんですけれども。指定校ってどういう基準ですか。入れかわったりもしていきましかね。

◎前田保健体育課長 強化推進校Aにつきましては、全国大会で入賞するレベルというところで、こちらから指定させていただいてます。推進校Bにつきましては、各学校から推薦していただいたものを選考していく形になっております。あとそれから強化拠点校が4校、推進校Aが4校、推進校Bが8校あり、それぞれを支援していく形でやっております。

◎山崎委員 やっぱり高知県においても、素晴らしい環境を受けられるということで。この間の南高校のレスリングなんかも、この事業のおかげやというか、県に支援していただいたおかげ。厳しい練習環境の中でも、ずっと県外に毎週練習相手を求めて行けるのも、県が手厚い支援をしていただいたと。それがなかったら絶対にあの成績はなかったと言っておりましたので、ぜひ、またこういった支援の充実をよろしくお願いします。要請です。

◎前田保健体育課長 拠点校の岡豊高校の野球部は、今四国大会でベスト4に入っておりますので、次勝てば選抜が見えてきますので。そういうことで、県立高校のほうも頑張っていていただいておりますので、引き続き支援していきたいと思えます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、保健体育課を終わります。

〈人権教育課〉

◎三石委員長 次に、人権教育課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎大石委員 未収金対策のところでは報告があったところですが、平成30年度回収額が上回って、累積の収入未済額は前年度を下回るということですが。それぞれ金額がどれくらいあったのかということ、それから債権放棄した分があると思うんですが、それもどれくらいあったのか、ちょっと教えていただけますか。

◎西内人権教育課長 まずは全体像をお話をさせていただきたいと思えますけれども。地域改善の奨学金にしましては、全体といたしましては約80億円ございます。そういった中で、免除の部分が非常に多くのウェートを占めまして、70%を超えるような状況でございますけれども。そういった中で少しずつ回収、返還をしていただいているということでございますけれども。昨年度につきましては、現年度分については返還していただいた分が3,600万円。過年度分についても、ほぼ同じ3,600万円ということになっております。それと、放棄をした分についてでございますけれども。放棄につきましては、昨年度が全部で55件の、88万5,297円ということになっております。

◎大石委員 もうとっくにこの事業が終わってる中で、あと回収だけということですが、なかなか厳しいなという印象を受けるんですが。30年度は、ここに出てる440万円は相談員への委託料ですよ。以前は5人雇用をして、戸別訪問させていたと思うんですが。31年度の予算では1人になって、要は手紙を送るだけとなっていると思うんですが。これで見ると、30年度は一定成果が出たというのは、その戸別訪問に負うところが大きいのであれば、こういう体制でいいのかなという気もするんですが。いかがでしょうか。

◎西内人権教育課長 5人体制をとりましたのは平成22年度からでございます、そのと

きにはやはり対象者がたくさんいらっしゃいました。そういった中で戸別訪問をしたり、電話でのアプローチをしながら、5名の方が地域地域で分担をしてやっていただきました。その間、大部分の方にアプローチをしていただきまして、一定の効果があつたんですけれども、正直申しましてもうアプローチが行き着くところまで行ったということで、なかなか返還をしていただけない方については、返還を拒まれるケースが、だんだんと明らかになってきたということと、返還をしていただける方については、返還もしていただけるということで、一定その方向性が定まってまいりました。5名体制をとるというよりも、1名の方に例えば電話を集中的にやっていただくとか、あるいは戸別訪問をしていただく。そして場合によったら、うちの職員も一緒に戸別訪問をさせていただいて、返還を求めていく。あるいは免除についての指導を行う、そういったことも含めてやっていく方向がいいのではないかという判断に至りまして、今回こうなっております。

◎大石委員 一定データが出そろったということだろうと思うんですけど。その中で言うと、その支払い能力があるのにやっぱり返してない割合とか、あるいはその免除ですね、免除できるけれども手続してないという、この2つが非常に重要だと思うんですけど。そこはそれぞれどういう状態でしょうか。

◎西内人権教育課長 比較的額の大きいものについて、そして返還能力があると、資力があると判断されたものについては、これまでもアプローチをしてまいりました。しかし、それでも拒否をされるというものについて、先ほど説明いたしましたとおり、例えば弁護士委託をさせていただいて、そちらからのアプローチということでお願いをしております。それから、債務者の方が高齢化してきて、実は免除の仕方がわからないという方も結構おいでます。そういった中で、丁寧に説明をしながらやるんですけれども、その辺のところもうまく進まないということも実際にはございまして。そこについても丁寧に接していくということは、今後も続けてまいりたいと考えております。

◎大石委員 そういう中で、日ごろからそういう皆さんと接されてる、各地域のいろんな団体の皆さんと連携してもうちょっと周知をするとか、こういう取り組みはやられてるんでしょうか。その特に免除に関してですね。

◎西内人権教育課長 この奨学資金が、非常にセンシティブなものでもございますので、やはり基本的には、余り団体の方に御協力をいただいたりとか、近隣の方に御協力いただくということではなくて、やはり直接的にアプローチをさせていただくというのが基本線で進めてまいりました。

◎大石委員 それはそうですね。最後に、その支払い能力があるけれどもというところで、弁護士を入れたところの効果と、それでもだめな場合に、より厳しい措置というものも何かあるのかということをお伺いしたいと思いますけど。

◎西内人権教育課長 弁護士委託につきましては、平成28年度から始めております。例え

ば28年度でございましたら、10名の方に対して、元金の滞納額が1,000万円を超えるという状況の中で、やはり弁護士からのアプローチをしていただいたことによって、納付がその28年度の1年間だけで257万円あったということで。その中には、全額納付をしていただいた方もいらっしゃいますし、分割納付という形で納めていただくようになった方もいらっしゃいます。そういった中で一定の効果はありますけれども、その後も拒否をされるという方については、今のところ検討はしておりますけれども、その次のアクションといたしましては、まだやってはいない状況でございます。ただ、それについてはこのままではいけませんので、そこをどうするのかということについては、今後も検討していきたいと考えております。

◎大石委員 大変だと思いますけど、引き続き頑張ってくださいたらと思います。

◎大野委員 心の教育センターが相談を受け付けて、それ以外の時間はダイヤル・サービスとかに委託してやりゆう相談事業なんですけれども、これ実績はどんな感じでしょうかね。全体の推移とかがわかればと思ひまして。

◎西内人権教育課長 この相談事業につきましては、先ほど申しましたとおり、1つは24時間電話相談でございまして、平日の昼の部分については心の教育センターが対応し、夜間とそれから休日、年末年始については民間に委託という形でございます。平成30年度の実績で申しますと、昼の相談が541件。夜そして休日、合わせまして335件ということで、電話相談合計で876件ということになっております。その他にも当然心の教育センターで来所相談もやっておりますし、場合によっては出張相談もやっております。そしてメール相談もやっておりますけれども、来所相談それから電話相談については、少し減少傾向にはございますけれども、ほぼ毎年同じような状況でございます。ただ、メール相談につきましては、やはり減少傾向にございまして、やはりSNSに変わっているというのも、一定影響があるかと考えております。

◎大野委員 そのSNSですけれども、どれぐらいの実績がありますでしょうかね。

◎西内人権教育課長 昨年度から始めました相談でございまして。SNSにつきましては、対象といたしましては高校生と特別支援学校の公立学校で昨年度やりました。今年度は私立と国立にも広げておりますけれども。昨年度実績で申しますと、実際に相談期間として設定をしたのが90日で、相談対象者は高校生と、希望する特別支援学校で約1万3,000人でした。要するにQRコードを登録したら相談ができますよという形で、そのQRコードをお配りしたのが1万3,000人と。その中で、実際に友達登録をしたということで、要するにQRコードを登録して、いつでも相談できるような体制になったのが、240人です。これだけの数を見ますと非常に少ないように思いますが、その240人のうち140人が実際に相談をしているということで、登録をした生徒の約60%が相談をしておりますので、これについても一定の効果はあったんだろうと思っております。

なお、他県におきましてもSNS相談につきましても、そういったチラシを配って登録するようというのを促しても、多くの生徒がQRコードを登録するということまでは、なかなかいかないということもございますけれども。ただ、先ほども申しましたとおり、一定相談をしてくれているということですので、これにつきましてはやはりそのニーズというか、求めている生徒は、SNS相談に頼ってくれているのかなと思っております。

◎土森委員 ダイアル・サービスは、相談の専門性を持った民間会社なんですか。

◎西内人権教育課長 ダイアル・サービスという民間企業でございますけれども、それにつきましてはもう一定の専門性を持っております。ネットパトロールにつきましては、昨年度の実績、実際にパトロールでわかったのが1,600件ぐらいです。その全てが非常に軽い、軽微なものでございまして。ほとんどが、個人情報をネット上に流すといったようなことでございます。ただ、それについても定期的に学校にお知らせをして、やはりそのネット上に安易にそういった個人情報を流すもんじゃないよという形で、学校で指導していただくという形で活用しております。ただ、実はこれ平成26年度から始めまして、そのときには4,000件を超えておりました。年々実際に引かかる件数が減って、減少傾向にあると考えておまして、これについては今後も分析しながら、どうして減少するのかということについては、また見ていきたいと考えております。

◎土森委員 ちょっと地元の中学校で、1回大変なことが起こりまして。また引き続きよろしく願いいたします。

◎山崎委員 この豊かな心を育む教育推進費ということで、開発的な生徒指導の推進であったりとか、スクールカウンセラーの充実した配置であったりさまざまな取り組みをされています。ただ、不登校の調査で、生徒が1,000人を超えたと言われてるんですけど。なかなかこの分野に関しては、成果が見えにくいといえますか、中身が大事だなと思えますが。今やられてる方向性は、僕は基本的に間違っていないと思うんですけど。1,000人といっても、それをどう見るかということで。この調査では、年間30日以上欠席の子供が1,000人いるんですけども。課長、今すぐ数字が出なかったらまた今度でもいいんですけど、全欠、ずっと休んでいる児童生徒は1,000人の中で何人なのか、逆に最初は休みよったけども復帰して生徒が、どれぐらいいるのかと。改善傾向の生徒が、どれだけいるのかというのが、もし分かればですけども。わからなかったら、ざっくりの数字でも構わないんですけども。どうでしょう。

◎西内人権教育課長 これはもう公表してもいい数字だと思いますので、お答えしますが、全欠については小中学校で43名でした。それから90日以上で、なかなか関係機関ともつながりにくいというお子さんは、今具体的な数字はわかりませんが、70人前後います。実はその70人前後の中には、恐らくその全欠の子供たちが相当数含まれているということで。特に深刻な状況にあるのは、そういったお子さんなんだろうなと思っております。

それについてはもう各学校の先生方も、よく足を運んでいただいて、かかわろうということも続けてくださっています。それから関係機関に何とかつなごうということで、対応してくださっているということもあります。そういったことを丁寧に重ねていくということも、大事だと考えております。

それと何よりも、平成29年度から私どもが進めてまいりましたように、校内支援会を各学校で必ずやってくださいと。定期的に、月1回は最低やってくださいということです。そこに必ずスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーという、専門性も必ず入れてほしいということで進めてまいりました。それにより、これまでその他としてカウントしていたような、なかなか不登校かどうかわからない、行きたいのか行きたくないのか、本人自身もわからない子供というのは、今までは不登校としてなかなかカウントできなかったものも、実際にはそういった校内支援会が充実をしていったことによって、不登校として積極的に捉えた上で、しっかり支援をしていこうということが各学校に非常に広がった。そのことが、この不登校の数字が上がったことにもつながっていると思っています。ただ、やはりいずれにいたしましても、この不登校が高どまりの状況にございまして、喫緊の課題でございしますので、積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

◎山崎委員 今、中身を詳しく聞いていくと、実際全欠の子供は、不登校が1,000人といわれてても43人であったり、70人であったりというところがあると思います。今県が進められているのは、支援力の向上であって、それがやっぱり一番の王道であると思いますので。その1,000人だけを捉えて、今またわいわい言われるかもしれないかもしれませんが、それで現場がやる気をなくしてしまわないように、しっかりとした評価をしてあげて、やはり間違っていないんだというところで、課長が言われたように、子供たちの支援が大事なんだと思います。

やっぱり、これだけはどうしても長いスパンで見ることが必要で。例えば私どもの経験でも、中1のときはもう全く学校に来なくて、それでも耐えて耐えて、お母さんと1カ月に1回支援会をしながら、先が見えなかったんですけども。そのときに必要な支援を続けていくと、ことし高1になったんですけども、1日も休まずに、成績も学年で一番で、生徒会活動もやってるなんて事例もあります。それは、そのときそのときの適切な支援の継続と、積み重ねによってじゃないとなかなか出て行けないんですけども。不登校というのは、そういう側面があると思いますので。やっぱり誰かが支えることが大事なので。教員、養護教諭、スクールカウンセラー、ほんで今アウトリーチで地域にもスクールカウンセラーを入れてくれると思います。最後は専門性の高い心の教育センターと、こう何層にもなって、どこかで支援ができるような。先ほども言いましたけど、やっぱり今行ってる支援の方向性が、非常に王道だと思いますので、しっかりとぶれずに進めていただけたらと思います。要請です。

◎三石委員長 質疑を終わります。

人権教育課を終わります。

これで教育委員会を終わります。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

次回は、明日、10月31日木曜日に開催し、総務部、警察本部の決算審査を行います。

開会時刻は、午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(15時55分閉会)